

中長期的な展望に立った海岸保全検討会 中間取りまとめ

背景・目的

次期重点計画の策定に向け、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、新たな政策目標の設定を行う必要
海岸に対する今日的な要請や新たな政策課題について、長期的視点に立った検討を進める必要

- ・H11.5海岸法改正→国が策定した海岸保全基本方針に基づき、各都道府県知事により「海岸保全基本計画」がすべての海岸で策定



検討会において、新しい時代に対応した海岸保全の中長期的な方針を取りまとめ

第1章 海岸を取り巻く現状と課題

- ・海岸行政を取り巻く状況
- ・わが国の海岸の現状と課題

第2章 海岸保全の基本理念

「美しく、安全で、いきいきとした海岸」の次世代への継承という基本理念の下、「防災と減災のバランスのとれた海岸づくり」、「防護、環境、利用の調和のとれた持続可能な海岸づくり」を推進

第3章 海岸保全に関する分野別の取組方針

○第2章の基本理念を実現するための海岸保全に関する分野別の政策目標の設定
○施策実現のための達成状況の計測、アウトカム指標によるサービス水準目標の定量的明示

- (1)津波からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減
重要沿岸域を中心にハード施策を進めるとともにソフト施策を一体的に行う総合的対策を推進。
- (2)高潮からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減
ゼロメートル地帯等を中心にハード施策を進めるとともにソフト施策を一体的に行う総合的対策を推進。
- (3)大規模地震への耐久性の保持による生命・財産の安全性の確保
緊急かつ効率的に耐震性強化を推進するとともに、耐震調査未実施区間における調査を推進。
- (4)海岸保全施設の老朽化対策の推進
施設の老朽度や機能健全性を把握するため、施設の点検・評価を計画的に実施するとともに、海岸管理者が計画を策定し、それに従い計画的な維持・更新を行うことにより、施設機能の水準を確保する仕組みづくりを推進。
- (5)侵食に対する防護による国土の保全
構造物による沿岸漂砂の制御、養浜工を推進するとともに、総合的な土砂管理の取組を推進。
- (6)豊かで美しい環境の保全と回復
環境に支障を及ぼす行為を極力回避。生物の生息・生育環境や景観、利用等に配慮した施設整備を推進。
- (7)海辺の利用空間の充実、親しめる環境の創出
海辺を利用しやすくするための施設や環境の整備、海辺へのアクセスを考慮した施設の整備、地域住民等との連携強化を推進。

第4章 政策の推進に向けた取組

- (1)海岸保全施設の整備・投資のあり方
ライフサイクルコストの最小化、老朽度や耐震性を系統的に評価する適切なマネジメントの下での施策推進。
- (2)広域的・総合的な視点からの取組の推進
地域全体の安全性、快適性、利便性、社会経済活動の健全性を見渡した観点からの政策の推進。
- (3)地域との連携の促進と海岸に係る教育
海岸管理者、地方公共団体等と地域住民、NPO等が連携、協働するための取組を進めるとともに、多様な主体が参加しやすい仕組みの検討の推進。
- (4)地球温暖化による海面上昇への対応
潮位、波浪等の変動監視機能の充実、調査・研究推進。長期的スパンでの段階的対応策等の検討推進。
- (5)調査研究及び情報の提供
地域毎での基礎的情報やデータ収集・分析、調査・研究の推進。